

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）策定に向けた検討課題（ひとり親施策全般）①

1 相談体制の整備

（1）行政の支援施策に、ひとり親が繋がらない

国・都・区市は様々な支援を行っているが、施策の認知度は十分ではない。

【例】「区市町村相談窓口」の認知度は43.6%、「ホームヘルプサービス事業」は32.7%にとどまっている。（ひとり親家庭の相談状況等に関する調査（H30実施））

検討のポイント

- ・国・都・区市が持つ様々な施策を、どのようにひとり親に周知していくか。
- ・（特に母子家庭の母に多いが、）DV等による自尊感情の低下等により、社会的に孤立していることも多く、自ら支援につながったり、相談することが難しい場合がある。「困っていても相談できない」世帯に対するアプローチ、支援の方法について。
- ・ひとり親がより相談しやすい環境の整備、利便性（情報へのアクセスのしやすさなど）の向上について

（2）面会交流の未実施

親の離婚は子供にとって大きな喪失体験であり、面会交流の実施は、その後の子供の健やかな成長を後押しするものであるが、「子供のための面会交流」の意義や必要性の認識が低い。

検討のポイント

- ・面会交流の取決めをしていますが、実施できていない世帯が16.9%いる（ひとり親家庭の相談状況等に関する調査）など、継続して面会交流を行うことには難しさがある。母・父の双方に、正しい面会交流の意義を伝える支援策について。

2 就業支援

（1）就労状況の不安定

正規雇用の割合は、以前に比べて改善されているものの、母子家庭で42.5%、父子家庭では78.4%である。また、母子家庭の29.7%は、今後転職することを希望している。（H29福祉保健基礎調査）

検討のポイント

- ・子の将来も見据え、より安定した、収入の高い就業に向かうことができるような支援について。
- ・離婚前後は生活環境が激変し、すぐに就労に結び付かない場合もある。ひとり親が不安定な時期もカバーできるような、多様な働き方について。

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）策定に向けた検討課題（ひとり親施策全般）②

3 子育て支援・生活の場の整備

（1）仕事と子育ての両立困難

ひとり親にとって、仕事と子育ての両立は容易でなく、共働き世帯と比較すると、子供の預け先に関して不満に思うこととして「子供が病気のために利用できない」「夜間や休日に利用できない」と回答する割合が高く、また、帰宅時間も遅い傾向にある。（H29福祉保健基礎調査）

検討のポイント

- ・各種保育サービスやホームヘルプサービスなど、「仕事と子育ての両立」に活用できる既存事業について
- ・ひとり親家庭が、ニーズにあったサービスを利用できるような、地域の実情に応じた環境整備の推進について

（2）住まいに関する不安

ひとり親世帯の58.2%は、借家・賃貸住宅等に住んでおり、収入が低い世帯の多いひとり親にとっては、家賃が家計に及ぼす影響は大きい。（H29福祉保健基礎調査）

検討のポイント

- ・ひとり親が入居しやすい住居の情報周知も含めた、住宅確保に係る支援について

※ 「子育て支援・生活の場の整備」の中では、「母子生活支援施設」に関する課題も議論する必要があるが、母子生活支援施設の活用に関する検討課題は、第2回委員会において提示する。

4 経済的支援

（2）収入が低い（特に母子家庭）

母子家庭の平均収入は243万円と未だ低い。収入源として、養育費が挙げられるが、養育費を受給している世帯は24.3%である。（H28全国ひとり親世帯調査）

検討のポイント

- ・養育費の取決め⇒安定した取得を実現するために必要な周知や支援方法について。
- ・児童扶養手当、児童育成手当、母子及び父子寡婦福祉資金など、ひとり親が活用できる施策について、必要な家庭に支援が届くよう、周知方法の検討（「行政の支援施策に、ひとり親がつかまらない」と同様の検討ポイント）。